

男女共同参画に関する市民意識調査

結果報告書



飯塚市 令和8年3月

◆ 調査の目的

市民の男女共同参画に対する意識、家庭生活や地域活動における男女共同参画の状況、就労や人権に関する状況や意識を把握し、今後の「男女共同参画社会」実現に向けての施策推進の基礎資料を得ることを目的として実施しました。

◆ 調査の性格

- (1) 調査地域 飯塚市全域
- (2) 調査対象 市内在住の18歳以上の男女 3,000人
- (3) 回収率 有効回収 1,011件 有効回収率33.7%
- (4) 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- (5) 調査方法 郵送法(郵送による配布、郵送・WEB 併用回収)
- (6) 調査期間 令和7年10月10日～10月31日(令和7年11月28日回収分までを集計に含めています)



※文中の数字は、百分比の小数点以下第2位を四捨五入しているため、回答比率の合計は必ずしも100%とはなりません。

※図表中のNは、比率算出上の基数です。分析項目によっては対象が限定されるため、全体の標本数と合わないことがあります。

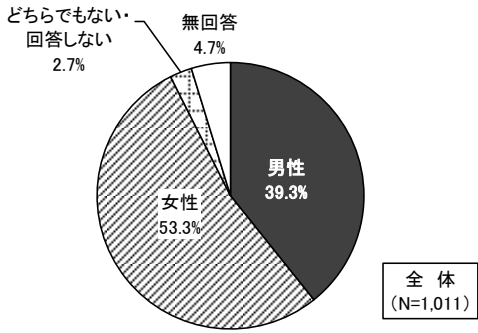
※今回の調査は、令和3年4月実施「男女共同参画に関する市民意識調査」等と比較分析を行っています。

■ 回答者の属性

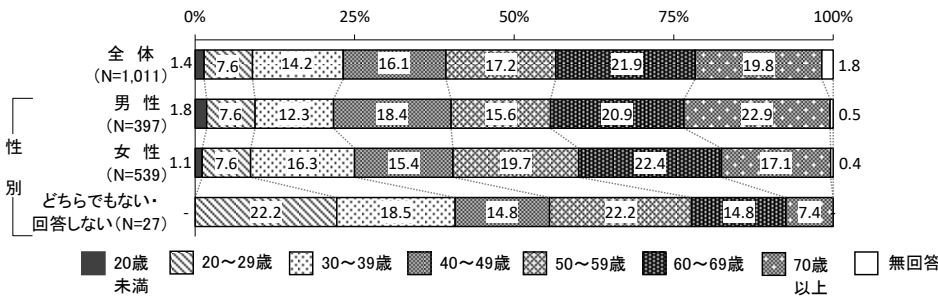
回答者の性別は、「女性」が53.3%、「男性」が39.3%で、女性が男性より14.0ポイント高くなっています。

年齢は、「60～69歳」(21.9%)、「70歳以上」(19.8%)がそれぞれ約2割と多くなっています。男性は「70歳以上」が22.9%で女性(17.1%)より5.8ポイント高く、男性の年齢層がやや高くなっています。

● 回答者の性別



● 回答者の年齢



■家庭生活や子どもの育て方について

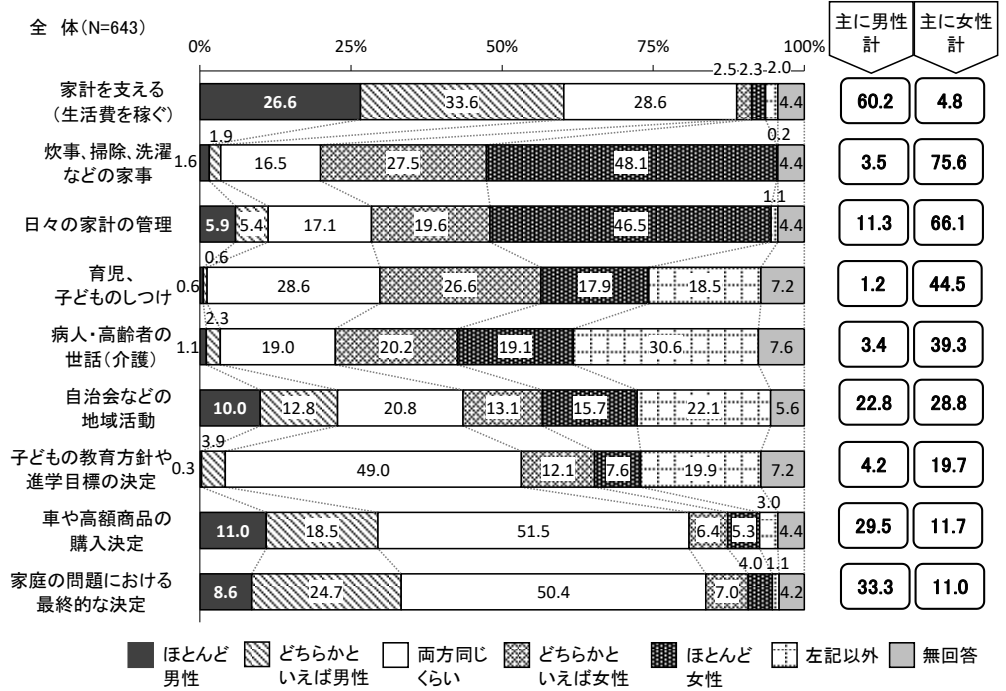
1. 家庭での男女の役割分担

家庭内での男女の役割分担をみると、「家計を支える(生活費を稼ぐ)」は、『主に男性』が60.2%となっています。

一方、「炊事、掃除、洗濯などの家事」は、『主に女性』が75.6%となっています。「日々の家計の管理」(66.1%)、「育児、子どものしつけ」(44.5%)、「病人・高齢者の世話(介護)」(39.3%)なども女性が多く担っています。

「男性が外で働き、女は家事・育児・介護を行う」という性別役割分担が行われている様子が見えかえします。

●家庭での男女の役割分担について



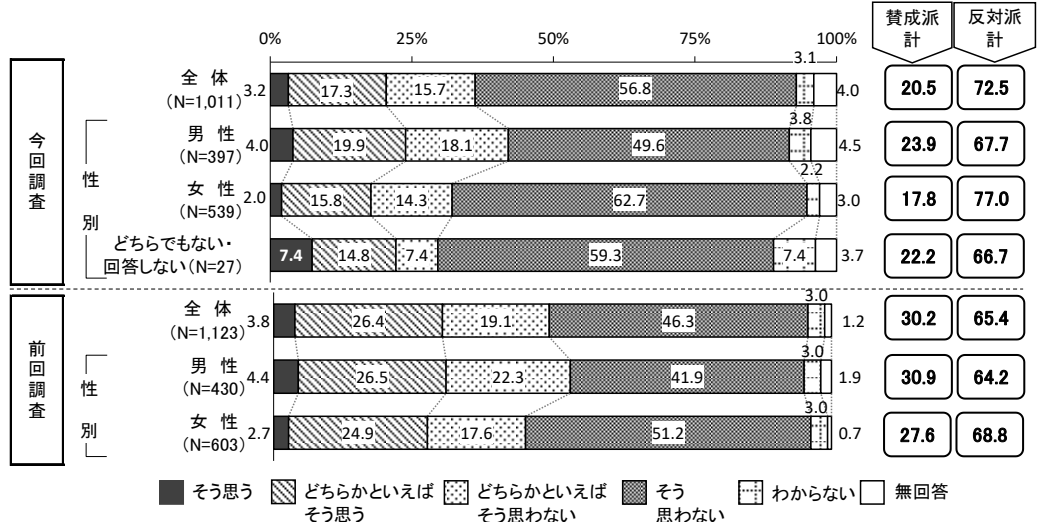
2. 性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識については、『反対派』は女性では77.0%、男性も67.7%と、『賛成派』より大幅に高くなっています。

前回調査と比べ、男女とも『賛成派』が減少し、『反対派』が増加しています。

意識の面では、性別役割分担を容認しない傾向が強まっています。

●「男は仕事、女は家庭」という考え方について



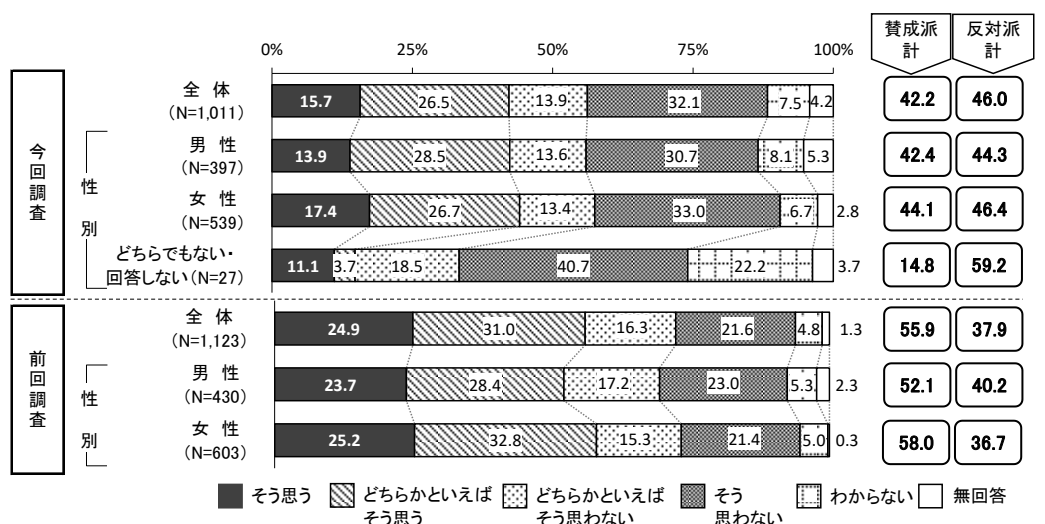
3. 子どもの育て方

「子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てる方がよい」という、いわゆる「3歳児神話」の考え方については、『賛成派』が42.2%、『反対派』が46.0%で、『反対派』がわずかに上回っています。

前回調査より、男女とも『賛成派』が減少し、『反対派』が増えています。

子育てに関しても、意識の変化がみられます。

●子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てる方がよいという考え方について



■地域活動について

1. 地域の役職・公職への就任や立候補を依頼された場合の対応

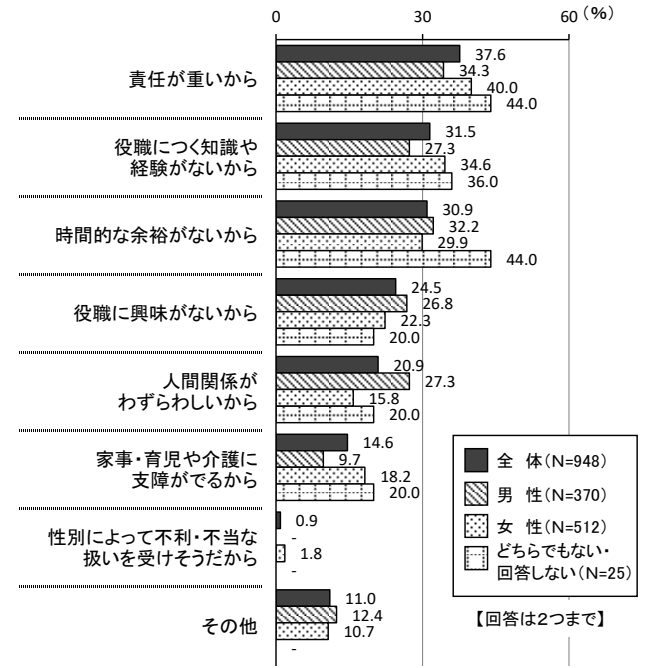
PTA会長・子ども会会長や自治会長、地域団体の役員（自治会役員など）、県や市の審議会や委員会のメンバーなど地域の役職への就任や立候補を依頼された場合、いずれの役職も女性は『断る』が8割を超えています。

断る理由としては、「責任が重いから」が37.6%で最も高く、「役職につく知識や経験がないから」（31.5%）、「時間的な余裕がないから」（30.9%）なども高くなっています。

性別にみると、女性は「責任が重いから」（男性34.3%、女性40.0%）、「役職につく知識や経験がないから」（同27.3%、34.6%）、「家事・育児や介護に支障がでるから」（同9.7%、18.2%）などが男性よりも高くなっています。

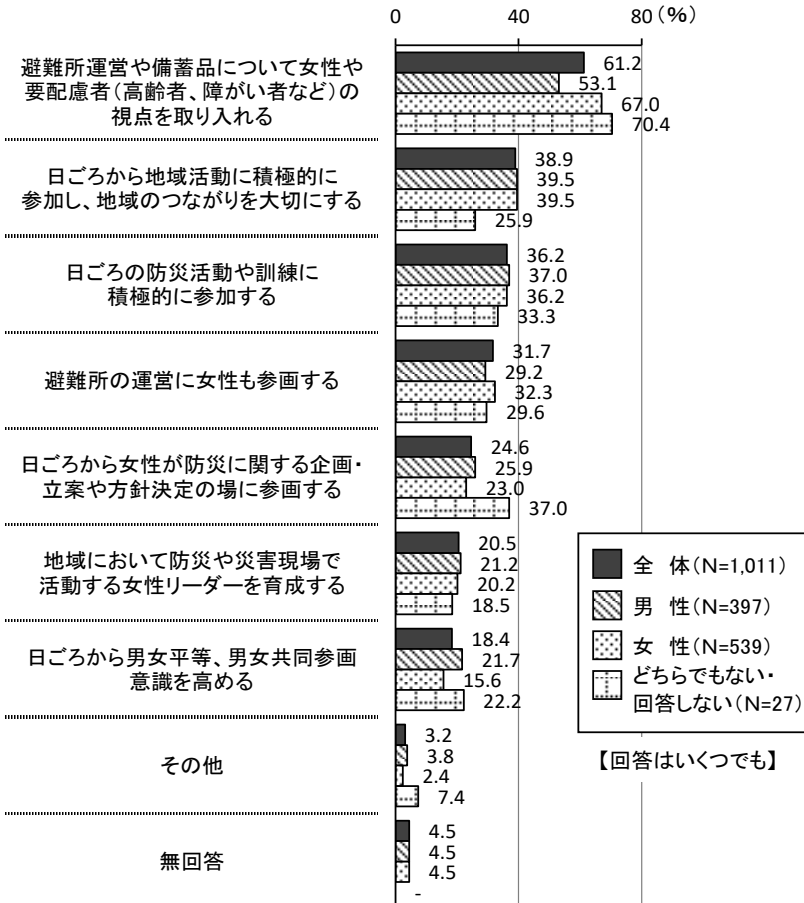
地域の役職への女性の参画を推進するためには、負担軽減のために活動内容や役割分担を見直したり、活動の時間帯に配慮したりするなど、誰もが地域活動に積極的に参画できるような環境づくりをすすめる必要があります。

●地域の役職・公職を断る理由



2. 災害対策に必要なこと

●災害に備えるために必要な男女共同参画の視点



災害に備えるために必要な男女共同参画の視点としては、「避難所運営や備蓄品について女性や要配慮者（高齢者、障がい者など）の視点を取り入れる」が61.2%と最も高くなっています。他に、「日ごろから地域活動に積極的に参加し、地域のつながりを大切にする」（38.9%）、「日ごろの防災活動や訓練に積極的に参加する」（36.2%）、「避難所の運営に女性も参画する」（31.7%）なども3割台と高く、災害対策に男女共同参画の視点を反映させることや、平時からの防災活動や地域活動への参画などが求められています。

性別にみると、女性は「避難所運営や備蓄品について女性や要配慮者（高齢者、障がい者など）の視点を取り入れる」が男性より高く、男性は「日ごろから男女平等、男女共同参画意識を高める」が女性よりやや高くなっています。



■就労について

1. 女性が職業を持つことについての考え方

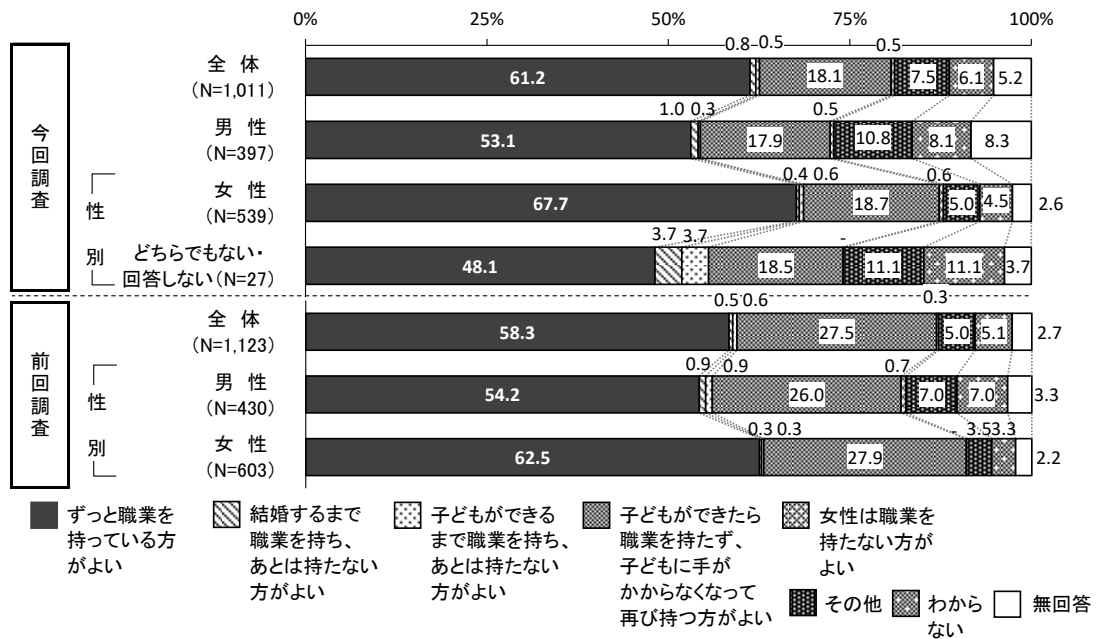
女性が職業を持つことについての考え方としては、「ずっと職業を持っている方がよい」という就労継続が、女性で 67.7%、男性で 53.1%と最も高く、特に女性で高くなっています。

「子どもができたなら職業を持たず、子どもに手がかからなくなって再び持つ方がよい」という、いわゆるM字型就労の働き方は、男女とも2割弱となっています。

前回調査に比べ、女性は就労継続が約5ポイント増え、中断再就職は男女とも減少しています。

女性が結婚や出産に関わらず働き続けることが望ましいとする傾向は強まっており、仕事と家事や育児、介護との両立を可能にする環境整備がさらに求められると思われます。

●女性が職業を持つことについての考え方



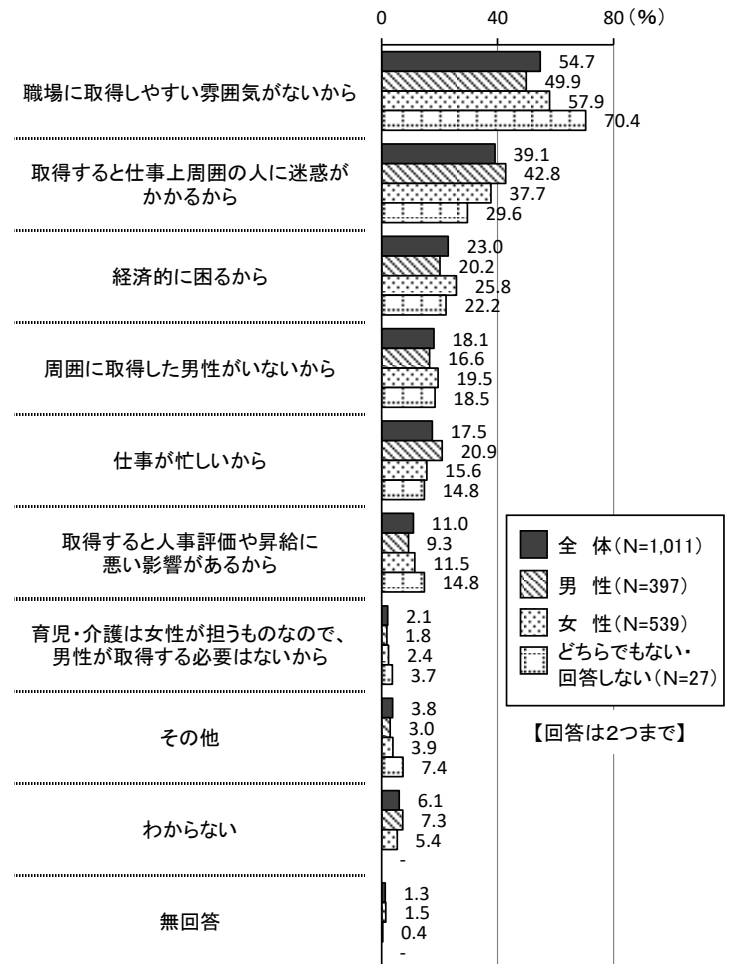
2. 男性の育児休業

男性が育児休業などを取得しない(できない)理由としては、「職場に取得しやすい雰囲気がないから」が 54.7%で最も高く、「取得すると仕事上周围の人に迷惑がかかるから」(39.1%)、「経済的に困るから」(23.0%)、「周囲に取得した男性がいないから」(18.1%)などが続いています。

性別にみると、男性は「取得すると仕事上周围の人に迷惑がかかるから」(男性 42.8%、女性 37.7%)、「仕事が忙しいから」(同 20.9%、15.6%)などが女性よりもやや高く、女性は「職場に取得しやすい雰囲気がないから」(同 49.9%、57.9%)や「経済的に困るから」(同 20.2%、25.8%)などが男性よりも高くなっています。



●男性が育児休業などを取得しない(できない)理由



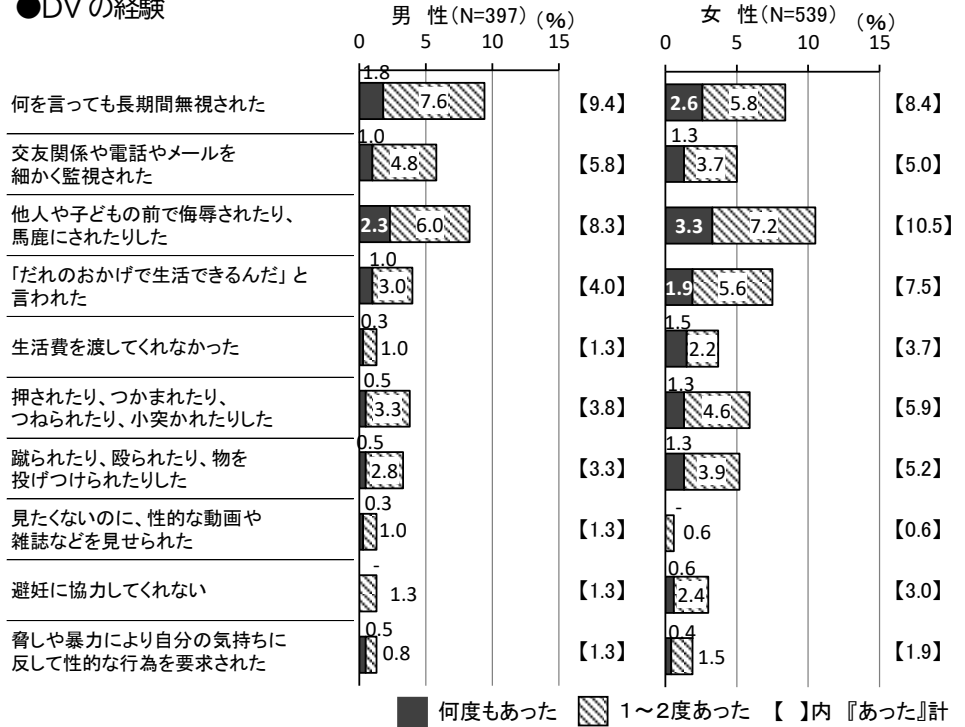
■人権に関することについて

1. ドメスティック・バイオレンス(DV)の経験

過去3年間に配偶者やパートナー、交際相手からDVを受けた経験をたずねたところ、すべての項目について被害経験がみられました。

経験率が高いのは、「何を言っても長期間無視された」「他人や子どもの前で侮辱されたり、馬鹿にされたりした」などの精神的暴力で、男女とも1割前後が経験しています。「押されたり、つかまれたり、つねられたり、小突かれたりした」「蹴られたり、殴られたり、物を投げつけられたりした」「蹴られたり、殴られたり、物を投げつけられたりした」という身体的暴力も、女性では5%を超える人が経験しています。

●DVの経験



2. セクシュアル・ハラスメントの経験

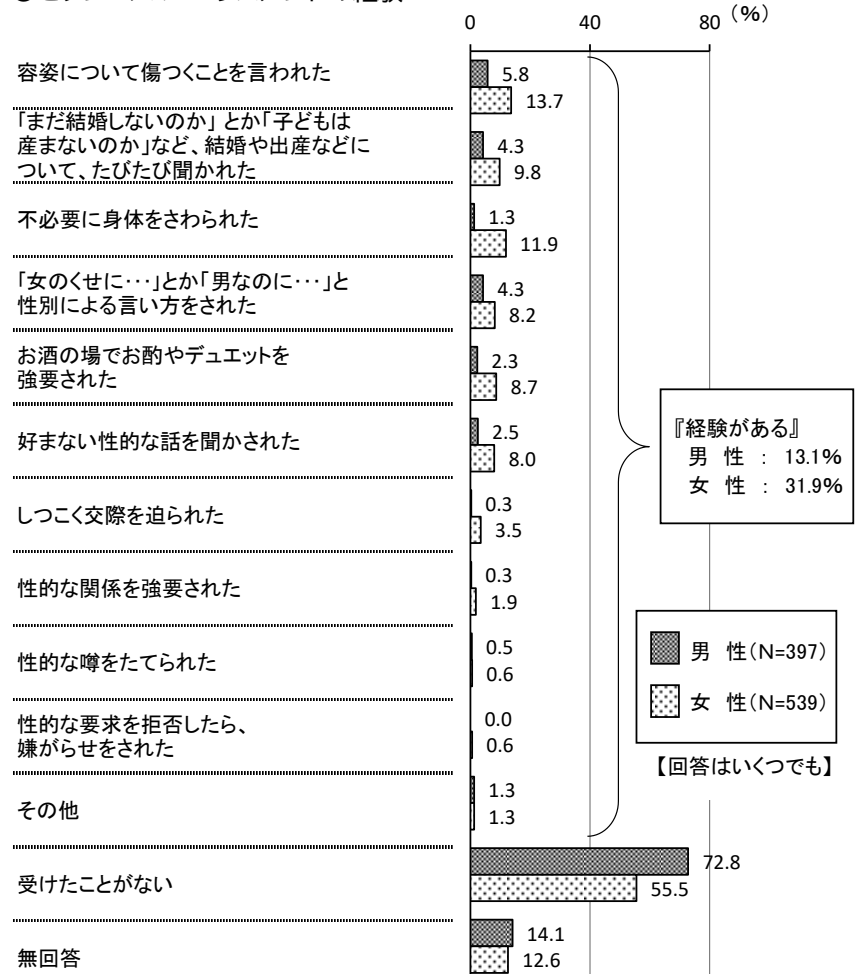
職場、地域、学校などでのセクシュアル・ハラスメントの被害体験をたずねたところ、女性の31.9%、男性の13.1%が、なんらかのセクシュアル・ハラスメントを経験していました。

内容としては、「容姿について傷つくことを言われた」「まだ結婚しないのか」とか「子どもは産まないのか」など、結婚や出産などについて、たびたび聞かれた」「不必要に身体をさわられた」などが高くなっています。

現在、職場でのハラスメントは防止のための措置が事業主に義務づけられています。令和8年からは就職活動中の学生など、防止対象の範囲が拡大されます。市内事業所への積極的な情報提供、職場以外でのハラスメントについての市民や教職員に向けての啓発など、防止に向けた取り組みが必要です。



●セクシュアル・ハラスメントの経験



■女性の性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)について

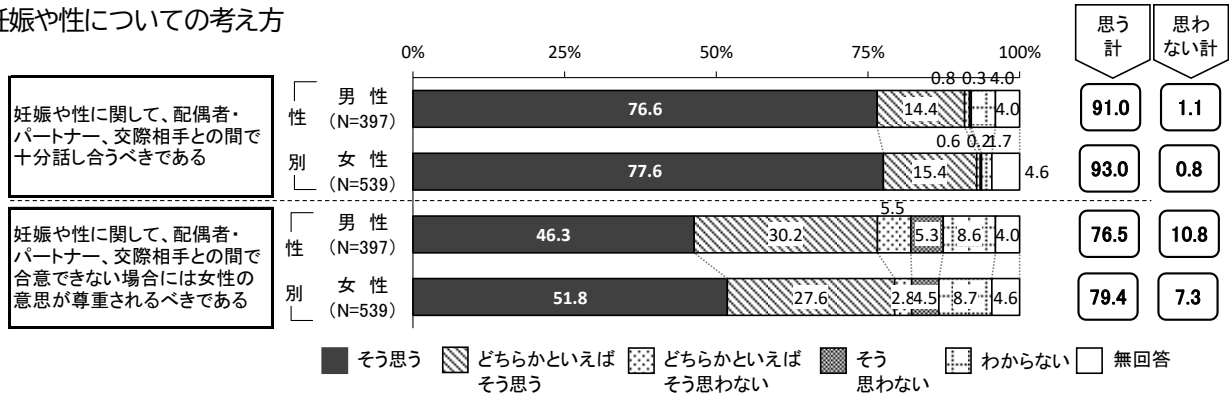
性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)とは、子どもを産むか産まないかや、産む場合の子どもの数や出産間隔などを自分自身で決める自由をもつこととされ、特に女性の人権として国際的に認められています。

妊娠や性に関して、配偶者・パートナー、交際相手などとの間で十分話し合うことについては、男女とも9割を超える人が肯定的にとらえています。また、前回調査よりも男性の『思う』がやや増加し、また男女ともより積極的な「そう思う」が増加しています。

合意できない場合には女性の意思が尊重されるべきであるという考え方についても、『思う』が約8割に上り、前回調査よりやや増加しましたが、積極的な「そう思う」は女性に比べて男性でやや低くなっています。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、性暴力やDV、セクシュアル・ハラスメント防止のためにも重要な概念とされています。リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、市民に広く啓発することが望まれます。

●妊娠や性についての考え方



■悩みや困りごとについて

現在の悩みや困りごとをたずねたところ、女性の65.5%、男性の57.2%が何らかの悩みや困りごとを抱えていました。

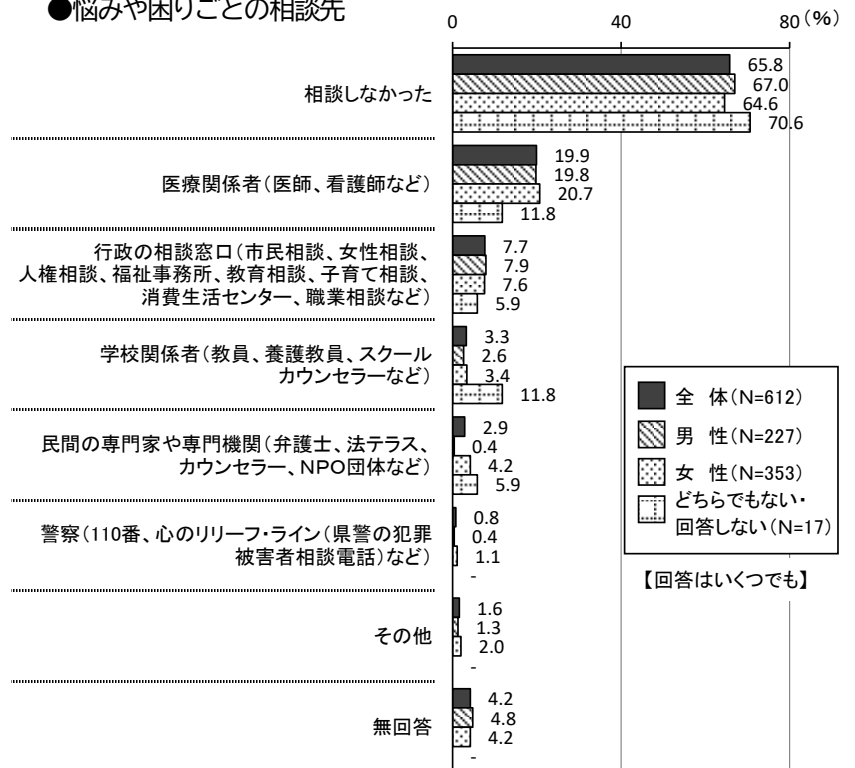
悩みの内容としては「健康、病気、障がいなど」「仕事、雇用、転職、再就職、起業など」「家計、借金、相続など」などが高くなっていますが、年齢やライフステージによって、悩みや困りごとが異なることが示されました。

悩みや困りごとがある人に相談機関等に相談したことがあるかたずねたところ、「相談しなかった」が65.8%と高く、相談した場合でも「医療関係者(医師、看護師など)」が約2割と比較的高いものの、それ以外の相談先に相談した人は少なくなっています。

悩みや困りごとの解決のためにあるとよいと思う環境や支援としては、「自分の困りごとを何でも相談でき、支援につながるができる窓口」が53.1%と最も高く、「利用できる支援制度の情報提供」(45.8%)、「生活のための経済援助」(33.7%)、「気軽に話を聞いてもらえるSNSなどの相談窓口」(28.1%)などが続いています。

女性が抱える困難が、生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など、複雑化・多様化している状況を受け、令和6年に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。各自治体は、「当事者の意思の尊重」「人権擁護と男女平等の実現」など法律の理念に沿って、関係機関や民間団体と連携しながら支援にあたることが求められています。

●悩みや困りごとの相談先



■男女の平等観について

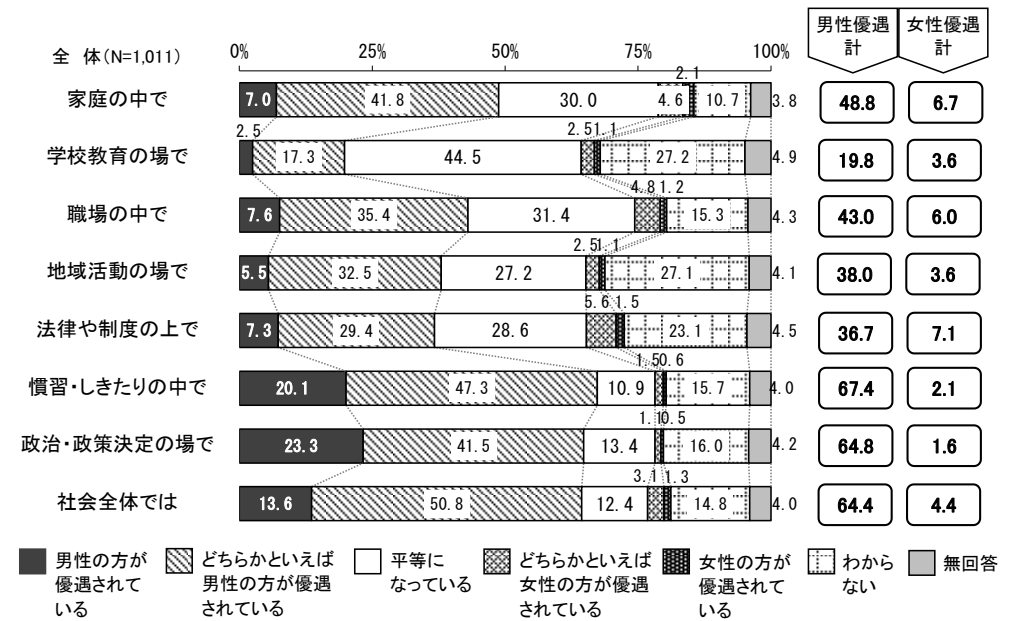
1. 男女の地位の平等観

社会における様々な分野での平等観について、『男性優遇』と考える人の割合は、「慣習・しきたり」「政治・政策決定の場」「社会全体」で6割台と高く、「家庭の中で」「職場の中で」で4割台、「地域活動の場」「法律や制度の上」で3割台などとなっています。「学校教育の場」は、「平等になっている」が4割台半ばと最も高くなっています。

前回調査に比べ、すべての分野で『男性優遇』の割合が低下しています。しかし、「平等になっている」の割合は、「職場の中」「法律や制度の上」「政治・政策決定の場」「社会全体」でやや増加したものの、大きな変化はみられません。

性別にみると、ほとんどの分野で女性で『男性優遇』が高く、「平等になっている」が低い傾向がみられ、女性の方がより不平等だと感じていることがうかがえます。

●男女の地位の平等観

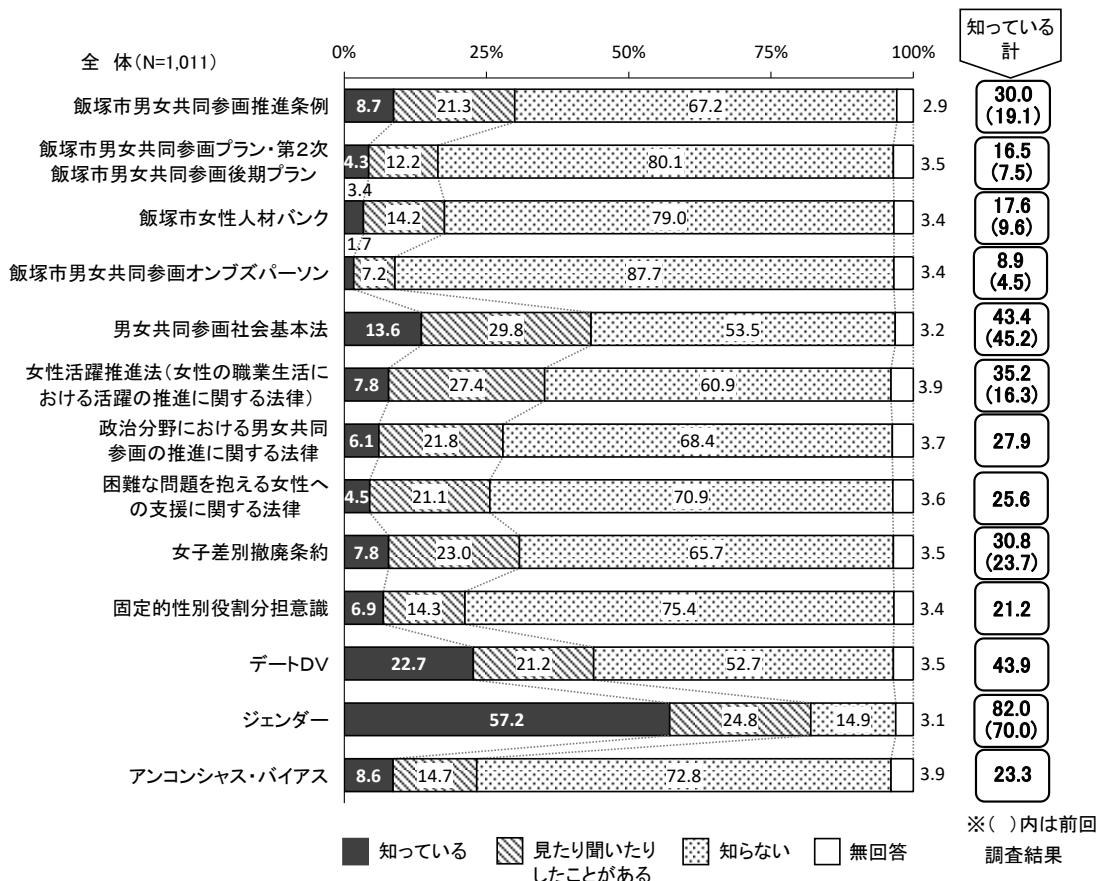


2. 言葉やことからの認知

男女共同参画に関する言葉やことからの認知度は、「ジェンダー」が82.0%と高く、「男女共同参画社会基本法」「デートDV」がそれぞれ4割強、「女性活躍推進法」「女子差別撤廃条約」「飯塚市男女共同参画推進条例」が3割台などと比較的高くなっています。

条例以外の飯塚市の取組みについては、「飯塚市女性人材バンク」「飯塚市男女共同参画プラン・第2次飯塚市男女共同参画後期プラン」が1割台後半、「飯塚市男女共同参画オンブズパーソン」が1割弱となっており、今後は認知度を高める取組が必要です。

●男女共同参画に関する言葉やことからの認知



※()内は前回調査結果

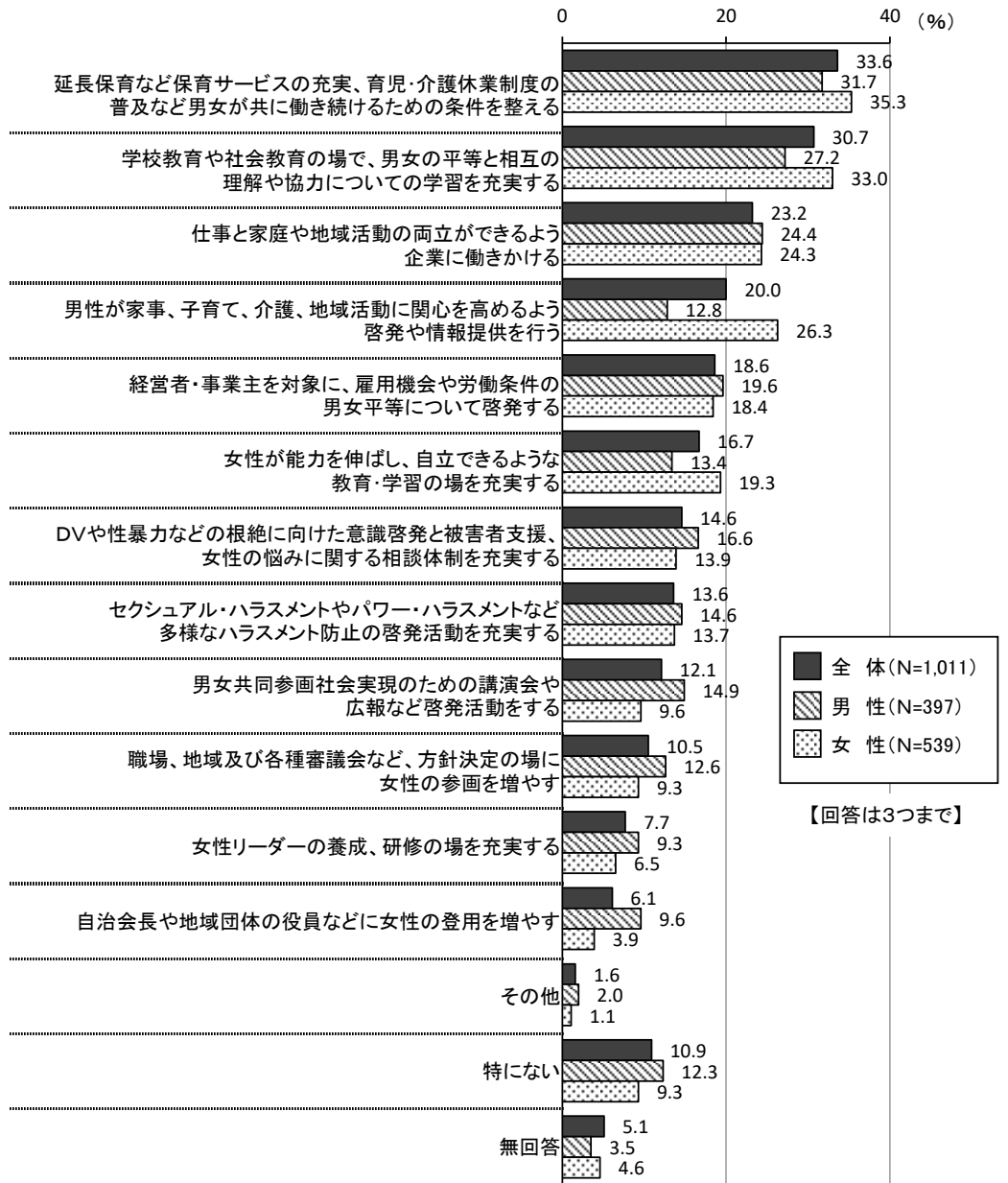
男女共同参画に関することについて

男女共同参画社会の実現のために市に望むことは、「延長保育など保育サービスの充実、育児・介護休業制度などの普及など男女が共に働き続けるための条件を整える」が33.6%、「学校教育や社会教育の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」が30.7%と高く、「仕事と家庭や地域活動の両立ができるよう企業に働きかける」(23.2%)、「男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う」(20.0%)などが続いています。

性別にみると、女性の回答割合が男性よりも高い項目が多く、特に「男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う」(男性12.8%、女性26.3%)は女性が男性より大幅に高くなっています。

年齢別でみると、「延長保育など保育サービスの充実、育児・介護休業制度などの普及など男女が共に働き続けるための条件を整える」は30代女性で高く、また、「仕事と家庭や地域活動の両立ができるよう企業に働きかける」は30代男性で高いなど、性別や年代によって求める施策が異なっています。

男女共同参画社会を実現するために望む施策



発行:福岡県飯塚市

企画・編集:飯塚市市民協働部 男女共同参画推進課
〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号
TEL(0948)96-8543
FAX(0948)22-5526